障がい等のある方の出願について (受験上及び修学上の配慮)

障がい等のある入学志願者で、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、原則として出願期間開始2週間前迄に下記の内容を記載した申請書(様式は任意)に医師の診断書を添え、本学学生支援部入試課に相談してください。

入学者選抜において,事前相談の内容によって受験者が不利益を被る ことはありません。

なお,必要な場合は,本学において志願者又はその立場を代弁し得る 出身学校関係者等との面談等を行うこともあります。

また、これまでの受験上の配慮の実績についても、下記のとおり掲載しております。

- ○申請書の内容(志願者の住所・氏名・連絡先電話番号・FAX 番号を明記してください。)
 - ① 入試の区分,志望学部・学科(コース,専攻)
 - ② 障害の種類・程度
 - ③ 受験上の配慮を希望する事項
 - ④ 修学上の配慮を希望する事項
 - ⑤ 出身学校等でとられていた配慮
 - ⑥ 日常生活の状況
 - ※ 大学入学共通テストにおいて、受験上の配慮決定通知を受けた 方は、「大学入学共通テスト受験上の配慮事項決定通知書(写)」 を添付してください。

〇申請先

長崎大学 学生支援部 入試課

〒852-8521 長崎市文教町 1番 14号

TEL 0.95 - 8.19 - 2.111

FAX 0 9 5 - 8 1 9 - 2 1 1 2

受験上の配慮の実績

- ・別室受験
- ・下敷きの使用
- ・試験室を洋式トイレに隣接する教室にする
- ・試験室の希望する場所に座席を配置
- ・試験室を1階に設定する
- 試験時間の延長(1.3倍)
- バンダナの着用
- ・ 置時計の使用
- ・手袋の使用
- 拡大鏡等の使用
- ・指示内容の文書での伝達
- 試験室までの付添者の同伴・入室
- ・試験場への乗用車の入校 (試験室のある建物の前に駐車場を確保)
- ・答案の文字の乱れについての採点の考慮
- ・移動のための杖の持参
- ・試験室への酸素ボンベの持参及び使用
- ・飲食類の持ち込み、補食を必要とする場合は挙手し監督者立会いのもと 試験室外で対応
- ・試験中のペットボトルの携帯及び飲水 (薬の服用を含む)
- ・試験室でベッドでの受験
- ・試験問題,解答用紙を拡大(1.4倍程度)
- ・希望に添った大きさ、形の机及び電源コンセントの使用
- ・出願書類のパソコン打ち出し原稿による提出
- ・補聴器の使用
- ・面接時,面接員との距離短縮配置
- ・車椅子の対応
- ・自己推薦書様式の拡大コピー
- ・課題論文で大学のパソコンを使用 (時間の延長はなし。)
- ・面接時の質問は、ゆっくり、はっきりと行う。
- ・薬の服用
- ・面接時間の配慮
- ・面接時のトイレの使用